

平成30年

工業統計調査へ ご協力を



政府統計

企画財政課 ☎(88)9113

経済産業省では、製造業の実態を明らかにするため、工業統計調査を全国一斉に実施します。最新のデータを集め、年ごとに比較するために実施するもので、調査結果は国や地方公共団体の施策立案の基礎資料となるほか、民間企業や大学など幅広い分野で活用されます。

調査期日 6月1日現在
調査対象 「製造業」に属する従業者数4人以上の事業所
調査内容 従業者数、製造品出荷額、原材料使用額、工業用地、工業用水、有形固定資産など

※従業者数29人以下と30人以上で調査内容が異なります。
調査の流れ 県知事が任命した統計調査員が、5月上旬から調査の依頼に伺います(調査員は、身分を証明する「調

査員証」を必ず携帯していただきます)。調査票は、指定の期日までにインターネットで回答するか、6月上旬に再度訪問する調査員に提出してください。

秘密は守られます

市や統計調査員などの関係者は、調査内容を他人に漏らしてはいけません。守秘義務と、違反したときの罰則が定められています。調査票は統計以外の目的には一切使われません。事業所の皆さんには、工業統計調査へのご理解とご協力をお願いします。



工業統計キャラクター「コウちゃん」

平成29年度 住民基本台帳の 閲覧状況を公表します

市民課 ☎(88)9134

住民基本台帳法第11条第3項と第11条の2第12項に基づき、平成29年度の閲覧状況を公表します。これは、住民基本台帳の閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供などを抑制するために、閲覧した人の氏名、利用目的の概要などを公表するものです。

閲覧年月日	閲覧者	委託者	利用目的	閲覧に係る住民の範囲
平成29年4月28日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	国立病院機構久里浜医療センター 院長 樋口 進	「娯楽と生活習慣に関する調査」の対象者抽出のため	大町の住民33人
平成29年5月24日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	公益財団法人 笹川スポーツ財団 理事長 小野 清子	「子ども・青少年のスポーツライフに関する調査」の対象者抽出のため	和田、和田道、緑町の住民30人
平成29年5月31日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	日本銀行 情報サービス局 局長 鶴海 誠一	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため	六郎兵衛、六軒、和田の住民15人
平成29年6月6日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局統計調査部 消費統計課長	総務省統計局の実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出について	森宿、向陽町の住民90人
平成29年7月20日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	朝日新聞社 マーケティング本部 マーケティング部 部長 田中 志織	「新聞およびWeb利用に関する総合調査(くらしと情報についてのおたずね)」の対象者抽出のため	今泉、舘ヶ岡の住民23人
平成29年7月27日	株式会社ITスクエア 代表取締役社長 渡邊 亨	福島県総務部長	「平成29年福島県政世論調査」の対象者抽出のため	稲荷町、和田、仁井田の住民50人
平成29年10月3日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局統計調査部 消費統計課長	総務省統計局の実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出について	大町、大黒町、八幡町の住民50人
平成29年10月19日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵	「メディア利用動向調査」の対象者抽出のため	虹の台、小倉の住民12人
平成29年11月7日 平成29年11月8日	自衛隊福島地方協力本部長		自衛官募集の広報対象者抽出のため	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの住民、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの住民1,229人
平成29年12月15日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	日本銀行 情報サービス局 局長 鶴海 誠一	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出について	滑川、仁井田の住民15人
平成29年12月27日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	内閣府大臣官房政府広報室長	「社会意識に関する世論調査」の対象者抽出について	堤、江持の住民30人
平成30年1月16日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	福島県立医科大学 総括副学長	「東日本大震災後の福島県民のこころとからだの元気調査」の対象者抽出について	大袋町の住民35人
平成30年1月24日	株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 加藤 譲	日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部 M&S企画部長 西谷 圭一	2018年「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出のための	滑川の住民20人
平成30年2月8日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局統計調査部 消費統計課長	「家計消費状況調査」の対象者抽出について	南町、坂の上町、岡東町、陣場町の住民100人



統計調査員として活動しませんか

市では、統計調査員を募集しています。

統計調査員とは

「国勢調査」や「住宅・土地統計調査」などのときに、世帯や事業所・企業を訪問し、調査を依頼したり、調査票を回収したりする統計業務の最前線の仕事です。



●統計調査員の声
市統計調査員協議会会長
にしまき たけひこ
西牧 武彦 さん
(市内越久)

国勢調査や農林業センサスなどの様々な統計調査に携わって約40年になります。地元地区の調査だけでなく、市内の広範囲にわたり調査を担当することもあり、これまで多くの事業所や市民の皆さんと接してきました。

調査によっては、個人情報保護法を理由に協力を得られないときもありますが、大半の人が理解して快く記入してくださるのでホッとします。

統計調査員は、国や県から任命された信頼できる人たちです。調査内容を他人に漏らすことは絶対にありませんし、調査票を見られたくないときは、郵送やインターネットで回答できるようにしました。

調査活動は大変なこともあります。私たちが調査することが国や地方などの基礎をつくる大切な資料となっているのだと確信しながら、これからも活動したいと思います。私たち調査員がお宅に伺ったときには、安心してご協力くださるようお願いいたします。

応募資格 市内在住の20歳以上の人
※警察官や税務職員、選挙に直接関係する人などは統計調査員になれません。

従事期間 1〜2か月程度(統計調査の内容により異なります)

報酬 2〜5万円程度(統計調査終了後、国の基準により支給します)

身分 統計調査の従事期間に限り、「非常勤の公務員」になります。また、万が一調査活動中に事故などに遭ったときは、公務災害補償が適用されます。

調査活動の流れ

- ① 調査員事務説明会に出席
 - ② 担当地区や調査対象者の事前確認
 - ③ 調査票の配布と回収
 - ④ 調査票の検査と整理
 - ⑤ 市に調査票を提出
- 本年実施する統計調査** 住宅・土地統計調査(10月1日調査期日)



統計調査員の活動に興味のある人は、企画財政課にお問い合わせください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

須賀川市統計調査員 検索

障がい者就労施設等からの物品等の調達方針

障がい者が自立した生活を送るために、就労する施設などの仕事を確保し、その経営基盤を強化する取り組みとして「障害者優先調達推進法」が定められています。この法律に基づいて市が定めた調達方針を紹介します。

調達する物品など

▼物品 食料品、木工品、手工芸品、紙製品など
▼役務 公園や建物の清掃、除草、データ入力業務など

調達目標額 450万5000円(平成30年度)

調達実績 458万6479円(平成29年度)

市の取り組み 必要な物品の購入や業務の委託など、積極的に調達を実施し、障がい者の自立の促進に努めています。また施設には、製品の質を確保し製品の種類を増やすなど、市が調達量を増やしているよう、主体的な取り組みをお願いします。

社会福祉課 ☎(88)8112